

私は2013年9月から2016年6月までの約3年間、カンボジア税関の関税政策・税関行政のアドバイザーとして派遣されていました。これからその当時の経験をもとにカンボジア税関や通関事情などについてお話ししたいと思います。

カンボジア税関は、正式名称を関税消費税総局（GDCE : General Department of Customs and Excise）といい、上部機関は経済財政省です。日本の場合は財務省ですね。なお、日本の経済産業省に当たるのはカンボジア商務省になります。

カンボジア税関は国内税収全体の約55%、国内総収入の約30%を徴収しており、この額はGDPの6.5%を占めています（2014年当時）。それまではカンボジア税関は国内税収の70%近くを徴収していましたが、ASEANその他各国との自由貿易協定（FTA）の導入や海外企業の進出等による法人税や所得税の増加等により国税総局（日本の国税庁）による徴収額が増加し徐々に国家収入に占める税関の徴収割合が下がってきました。ただ、徴収額としては貿易量の増加もあり毎年約25%増を記録していました。政府は税関に対しさらなる税収増加を指示しており、カンボジア税関の政策の第一目標は税収確保となっています。

カンボジア税関総局の建物は、正面玄関を入ったところにフランス統治時代の趣のある美しい講堂があり、その奥に木造の事務所がコの字型に建っていました。これが3年かけて建て替えられ、正面の講堂はそのまま残し、現在は10数階建ての白亜のビルになっているとのことで、ぜひ一度、訪ねてみたいと思っています。

カンボジアの「港」の税関といえば、シアヌークビル港、プノンペン港の二つがあり、「空港」の税関としては、プノンペン空港とシェムリアップ空港（アンコールワットの近く）の二つになります。

シアヌークビル港は日本政府が支援して建設されたコンテナ港で、カンボジアの貿易の約60%を担っています。プノンペン市内からはトラックで約4時間の距離にあります。次にプノンペン港ですが、これは「河川港」になります。カンボジアの首都プノンペンはかつて「東洋のパリ」と呼ばれた水辺の街なので、メコン川とトンレサップ川の合流点にあります。ここからこの川はベトナムのホーチミンに向かって流れ下り南シナ海へと続きます。プノンペン港は、2012年ごろまでは市内のど真ん中、王宮前あたりにありましたが、貨物のコンテナ化に伴い規模を拡大して下流10キロほどの所に移転しました。プノンペン市内からは30分

ほどの距離になります。プノンペン港で通関される輸入貨物はベトナムのホーチミン港で積み替えられて川を約2日かけて上ってきます。輸出貨物は逆ルートですが約1日で下っていきます。プノンペン港の貿易量は全体の約20%です。

次に空港税関ですが、プノンペン空港の貿易量は全体の10%弱程度であり、シェムリアップ空港はアンコールワットへの旅客がメインとなっていることから貿易量はほとんどないと聞いています。プノンペン空港は市内の北側に位置し、市内北部の経済特区（SEZ）にも近いという利点があります。ちなみに、近い将来、プノンペンの南部に第2空港が建設されることが決定したそうです。現在のプノンペン空港の手狭なことを考えると今後の展開が期待されます。

カンボジア税関には、港と空港のほかに、陸の国境税関があります。カンボジアは、三方をタイ、ラオス、ベトナムに囲まれている国です。東のベトナム国境のバベットはプノンペンから約3時間、西のタイ国境ポイペトはプノンペンから約8時間で、毎日コンテナを積んだトラックが行き来しています。両国境近くには経済特区が設けられ、工場などが誘致されています。カンボジアには投資を誘致するために「QIP：投資適格プロジェクト（Qualified Investment Project）」という免税制度があり、これら経済特区の工場はこのQIP制度を利用して、原材料を免税で輸入し加工したのち製品を輸出しています。ちなみにラオス国境での貿易量は非常に少なく、木材等や観光客の行き来が主となっています。タイとベトナムとの陸の国境での貿易量は全体の約10%となっています。



カンボジアには保税制度に似た制度があり、「ドライポート」と言います。ドライポートは「保税地域」と「トラックヤード」が合体したような場所で、ここに税関が事務所を置き通関業務を行っています。港や国境から都市の近辺まで「保税運送」により貨物を運搬しここで通関する、というシステムになっています。特にバベットやポイペトを通過した輸入貨物は、近隣の経済特区へ運送される貨物以外はほとんどがプノンペン市内の輸入者の場合であり、ドライポートに運ばれてから通関されます。

ここで、カンボジアの税関職員について少しお話しします。カンボジアの税関職員は、厳しい試験を受けて採用されています。日本のように国家公務員試験を合格した者から採用されるのではなく、税関としての採用になります。ま

た数の採用としては、2005年ごろに公開試験で200人程度が採用されました。この時、願書を取りに来た若者が税関の建物を4列でぐるりと取りまいたという話を聞きました。その時の倍率は100倍とも1000倍ともいわれています。当時のJICA専門家（日本の税関職員）も試験会場に立ち会ったと聞いています。また、試験結果で採用されたのは120名ほどのみで、これは成績が良い人が200名に満たなかったためとのことで、残りの80名ほどは翌年に改めて試験が行われ採用されたそうです。私がアドバイザーとして勤務したころにはその時に採用された若者が中堅どころとなっていてよく仕事を介して話をしたのですが、ほぼ全員が大学卒業か大学院卒業、英語も堪能、経済や法律などを勉強した者が多かったです。中には、米国でシンクタンクに勤めていたという若者もいて、その者は英語とフランス語が堪能で頭もずば抜けてよく礼儀正しくて朗らかな好青年でした。母国のカンボジアの発展のために尽くしたいとの志から、帰国してカンボジア税関に入ったと話していました。また別の若者はタイの大学でコンピューターの修士号を取っており、両親や兄弟は豪州に移住しているのですが自分はカンボジアのために残って頑張っていると言っていました。「収入や生活環境は豪州の方がいいかもしれませんが、僕がいなくなるとカンボジア税関が困ると思うんです。」というとても責任感溢れる若者でした。その後2015年ごろと思いますが、再び政府から150人ほどの採用枠が認められ、その時は「地方の現場の職員が必要」ということで高卒を含めて元気な若者も採用されたと聞いています。こうして全国に約1,500名の職員が配置されていて、女性職員も20%割程度働いています。

カンボジア税関職員に対しては、WCO、日本税関、JICA、ASEAN、世界銀行その他国際機関が様々な研修やセミナーを実施しており、改正京都規約、HS条約、関税評価、WTO協定など、彼らはしっかりと勉強しよく吸収していました。セミナーでグループワークをしてみて驚いたのは、日本の税関職員の場合は、質問をしなかったり発表を遠慮したりしますが、カンボジア税関の職員は、堂々とまたはきはきと質問や発表をします。これは男女を問わずにそうなのです。そこにカンボジア税関の将来性を感じました。